・刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出 ・刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出 ・刈谷市大道事業会計決算認定について ・刈谷市大道事業会計決算認定について ・刈谷市大道事業会計決算認定について ・刈谷市大道事業会計決算認定について ・刈谷市下水道事業会計決算認定について ・刈谷市下水道事業会計決算認定について ・刈谷市下水道事業会計決算認定について ・刈谷市下水道事業会計決算認定について ・刈谷市大道事業会計補正予算(第1号) ・刈谷市大道事業会計補正予算(第1号) ・刈谷市が護保険特別会計補正予算(第1号) ・刈谷市水道事業会計補正予算(第1号) ・刈谷市水道事業会計補正予算(第1号) ・刈谷市水道事業会計補正予算(第1号)

につい

いてつ

自民クラブ

9月定例会提出議案の賛否

養否が分かれたものについて掲載します。(○: 賛成 ×: 反対)

%

(5)

「**追加上程・1議案**」 「**適加上程・1議案**」 「**議員提出議案・2議案**」 「**で**数改善計画の早期策定・ 「定数改善計画の早期策定・ 「定数改善計画の早期策定・ 「一般会計

算

可決

議案名及び議決結果

|猿渡公園条例の制定について

|刈谷市都市公園条例の一部改正について

令 | 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について | 認

決定

る意見を

書 書 義 務教 の提り

令和4年9月30日で任期満了となるので、固定資産評価審査委員会委員の選任につい

(1

次て

ることに同

意

(任期3年)

なトラクターやま業の省力化、生空 よる農薬や肥料の

ーや麦用播重養、生産性向上に必要肥料の散布などの作

趙水空洞の成型や、

!水空洞の成型や、ドローン!場の排水性を改善するため

杉すぎうら

氏

助金が交付される。 場合、作付増加面積に応じて補の農業用機械の導入等を行った

例

予

算

案

図目 猿渡公園の将来像や公園の未来については、公園の特徴の未来については、公園の特徴の未来についる、美顔の中、幅広い世代の皆様が健緑の中、幅広い世代の皆様が健緑の中、幅広い世代の皆様が健い花の鑑賞、イベントなどを楽い花の鑑賞、イベントなどを楽いんでいる、笑顔あふれる憩いの場としての公園をイメージしており、今後も現在の利用のイメージと大きく変わることはない。

会で審査しました。別委員会を経て、問 関係する分科の名子算審査特

いていずれも原案のとおり可決報告を受け、22日の本会議にお審査結果について各委員長から委員会を開催し、各分科会での委員会を開催し、各分科会での

また、同日 しました。 いていずれも (第5号) だ度刈谷市一 支給事業などに関する令和4.料品等価格高騰緊急支援給付

の安定

ようか。

水田

神^かみ 谷や

美 紀 子 こ

氏

|公平委員会委員の

選任につい

て 』

うることに同意した。月30日で任期満7

ま

(任期4年)

期満了

となるので、

次

地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。 **固定資産評価審査委員会とは・・・** 固定資産課価会議会とは・・・ 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて、審査決定をする機関です。

市民館施設改修事業

の方を選任することに同意しました 令和4年9月30日で任期満了とな ■教育委員会教育長の選任について

となるので、

次

て

第167号

教育委員

員会委員の

選任につ

7

となるの

次

同

(任期4年)

氏

金 原 原 ら

宏^ひろし

氏

半城土町(2期目)

(任期3年)

・ りん () と いっぱい () と

、生産体制の強化を図るも麦産地生産性向上事業を活 今回の拡充の内容はどの農業構造改革対策事業 座性向上事業を活写が実施する国 足供給体制を構築に価格が高騰して し、活用させて、を頂きました。は を頂きました。補正予算に計上※市民の方等から貴重な御寄附 心

を進めるため、同し、外国産から同

業費寄附金

寄附金

座の拡大が補助対象となる。

補助金は

具体的に何を行

されるのか。

|械・施設の導入、小麦等の生||産性向上に必要な営農技術や

に作付けする小麦や大麦で、ある。対象となる作物は、

業費寄附金

業費寄附金 万5千

は、洲原公園と岩ケ池公園を北グループワークを行った。会議1グループ5人から7人による

市民公園づくり会議は、

れたか

くり会議は、

三グルー

本会議最終日に全会一な採択された陳情に伴うぎ 載 (意見書 会で審 件が不採択とな \mathcal{O} に全会一致で可ない情に伴う意見書は 件が

意見書の提出を求める陳情 ▼定数改善計画の早期策定・実 を義務教育費国庫負担制度の を義務教育費国庫負担制度の を表務教育費国庫負担制度の

の実

の方々に専門的な指導をしていただいており、令和4年度は、 お人を活用している。 同 移行化のメリットは。 一 各競技の専門的な指導が 行える指導者を活用することで、 が 子供たちがより専門性の高い指導を受けられるようになること、 地域の指導者が増えることで、

·233万9千円 ができると考え

らえている。

委員会の

き

か、主に次のことについて、



市民館のLED化により

施設管理の負担軽減

質問などがありました。 委員会では、議案、請願、陳情の審査のほ 企画総務委員会

設委員会

あふれる公園づくり構想

したことによるものと捉ンターネットによる回答に加令和2年度の調査から、回収率向上の理由は。 る。

その他「地域の犯罪抑止 デザ 上げるには。 回答 など第

市民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会 一下民文教委員会

は合同で、策定作業の時に分けて、初回と成果の

さみを南部地区として、

i地区、フローラルガー総合運動公園と亀城公

スタープラン」「公園等愛の他「第4次刈谷市都市計地区ごとに開催した。

祖産業委員会

||) 生ごみ処理機購入費補助制度

学校の部活動の地域への移行

部活動指導者の外部委託

市内の販売指定店で生ごみ処理市内の販売指定店で生ごみ処理機が3万円、コンポ生ごみ処理機が3万円、コンポーリーの販売指定店で生ごみ処理機が3万円、コンポーツを器が5千円である。 制度の・ 人が、

を活用している。いており、令和4年度は、やに専門的な指導をしていくに専門的な指導をしてい

的任用教員」などがありました。りを受けられるようになることで、地域の指導者が増えることで、軽減されることが期待できる。その他「給食の残食」「臨時その他「給食の残食」「臨時を受けられるようになること、

国庫負担制度の堅持及び

第167号

議決結果

覧表

 $\widehat{\underline{\divideontimes}}$

・賛否が分

れ

いて

・令和3年度刈谷市一般会計継続費の精算について、刈谷市水道事業会計に係る債権の放棄について、刈谷市水道事業会計に係る債権の放棄について、超定資産評価審査委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、教育委員会委員の選任について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正、刈谷市職員退職手当支給条例の一部改正、刈谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員退職手当支給条例の一部改正について、別谷市職員の結算系・1 養を

部改正

いて全て

議員

全て可決

| 公明クラブ | 清風クラブ

かりや市議会だより

全て認定

可決

谷 市 議

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の財とした私立学校振興日においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興日においても、昭和50年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令を知果においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができた。この10年間で、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる立高校と比べて、私立高校生のいる世帯にはまだ大きな学費負担が残されている。 愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、知の2れまでの私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国連を平度も引き続き拡充していくことが求められる。 加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単本の状格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助復を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方受付税交付金を充実し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方の対税を付金を充実し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方の対税を付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。 以上、地方自治法第9条の規定により意見書を提出する。

会派名及び議員名